

平成 20 年 3 月 31 日

兵 庫 県 監 査 委 員

北 川 泰 寿

天 宅 陸 行

久 保 敏 彦

小 田 毅

定期監査の結果に係る措置結果について

平成 19 年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、代表監査委員、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成 20 年 3 月 10 日から 18 日までの間にあったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

定期監査の結果に係る措置

1	平成 19 年 6 月 8 日付け公表分に係る措置	3
2	平成 19 年 9 月 21 日付け公表分に係る措置	9
3	平成 19 年 11 月 22 日付け公表分に係る措置	19
4	平成 20 年 2 月 19 日付け公表分に係る措置	23

平成 19 年 6 月 8 日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、庁内放送により注意を喚起しているほか、職場会議や交通安全研修を通じ、交通法規の遵守や安全運転意識の徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

県 税 部

収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 135,858,008 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 82,331,780 円の徴収等を行った。

県民生活部

経理事務について（加古川健康福祉事務所、明石健康福祉事務所）

- (1) 勤勉手当の過少支給額 245,778 円については、平成 19 年 4 月 16 日に追給した。
- (2) 備品購入代金の支出科目誤りについては、予算措置状況を十分確認のうえ、複数人による支出内容の精査・確認を徹底させるなど、チェック体制の強化を図り、適切な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

1 収入の促進について（加古川土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 14,268,476 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 4,538,422 円を収入した。

2 経理事務について（加古川土木事務所）

工事請負費（部分払金）の支出誤りについては、所内研修会や会議等を通じ、事務処理方法や知識の周知を図るとともに、支出内容の精査・確認とそのチェック体制を強化し、再発防止に努めている。

3 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）

許可更新手続未了の 1 件については、平成 19 年 5 月 16 日に更新手続を完了した。

4 工事関係事務について（加古川土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者を研修会に積極的に参加させ知識の習得に努めると同時に、管理監督者を含めた複数人によるチェック体制を強化し再発防止に努めている。

北播磨県民局

企画調整部

1 経理事務について（総務担当）

通勤手当等の支給漏れ額 136,533 円については、平成 19 年 4 月 16 日までに追給した。

2 物品の損傷について（総務担当）

交通事故の防止については、交通安全研修を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

県 税 部

収税事務について（社県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 232,900,300 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 209,521,300 円の徴収等を行った。

県土整備部

1 経理事務について（社土木事務所）

- (1) 河川占用料の収入科目誤りについては、正当な科目で収入を行うよう、職員相互の確認の強化並びに、経理事務研修を積極的に受講するなど、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 工事請負費（前払金及び部分払金）の過大、過少支出については、工事事務にかかる予算の進行管理、支払い処理時における確認行為並びに、チェックの強化、契約・経理事務研修会等に積極的に参加するなどし、再発防止の徹底を図るとともに、適正な事務処理の確保に努めている。

2 管理事務について（社土木事務所）

廃川敷地の無断使用 113 平方メートルについては、平成 19 年 3 月 28 日に売払いにより解消した。

中播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（姫路県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 363,378,253 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 272,361,744 円の徴収等を行った。

2 経理事務について（総務担当）

- (1) 収入年度の誤りについては、関係法令の適用を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 収入科目の誤りについては、平成 18 年 12 月 15 日に科目更正した。
- (3) 扶養手当等の過少支給額 46,200 円については、平成 19 年 1 月 16 日に追給した。

3 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

地域振興部

1 経理事務について（姫路農林水産振興事務所）

漁港施設占用料等の調定漏れ額 5,639,470 円については、平成 19 年 1 月末までに調定・収入した。

2 占・使用許可事務について（姫路農林水産振興事務所）

漁港施設占用等の許可更新手続未了の 34 件については、平成 19 年 1 月 12 日までに更新手続等を完了した。

県土整備部

1 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 37,809,193 円のうち、13,321,927 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 5,847,795 円を収入した。

2 経理事務について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

- (1) 消滅時効が完成した債権については、平成 19 年 1 月 30 日に不納欠損処理した。
- (2) 時間外勤務手当の過少支給額 40,184 円については、平成 19 年 1 月 16 日に追給した。

3 占・使用許可事務について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

許可更新手続未了の 13 件のうち、5 件については平成 19 年 1 月 31 日までに更新手続等を完了した。

4 契約事務について（姫路土木事務所）

契約保証金の不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な契約事務に努めている。

5 工事関係事務について（姫路土木事務所）

業務委託の設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

西播磨県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう交通事故防止研修等で機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

県 税 部

収税事務について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 316,712,091 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 86,510,904 円の徴収等を行った。

県民生活部

補助事業について（龍野健康福祉事務所）

民生・児童協力委員設置等補助事業の実施については、市に対して是正措置を行うよう指導するとともに、適正な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

1 収入の促進について（上郡土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 3,069,861 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 2,726,380 円を収入した。

2 経理事務について（上郡土木事務所）

工事請負費（部分払金）の過大支出については、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理の確保に努めている。

3 管理事務について（龍野土木事務所）

廃道敷地の無断使用 32 平方メートルのうち、平成 20 年 2 月末現在 1 平方メートルを撤去により解消した。

4 工事関係事務について（上郡土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、再発防止に努めている。

健康生活部関係

中央こども家庭センター

1 収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 12,255,338 円のうち、1,006,575 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 1,094,568 円を収入した。

2 経理事務について

報償費（謝金）の支出漏れ額 30,000 円については、平成 19 年 2 月 27 日に支出した。

姫路こども家庭センター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 7,532,998 円のうち、946,941 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 1,621,331 円を収入した。

食肉衛生検査センター

経理事務について

報酬等の過少支給額 14,900 円については、平成 19 年 3 月 9 日までに追給した。

産業労働部関係

県立姫路高等技術専門学院

経理事務について

扶養手当等の過少支給額 85,600 円については、平成 18 年 12 月 15 日に追給した。

農林水産部関係

県立農林水産技術総合センター

1 経理事務について

通勤手当の過少支給額 11,300 円については、平成 19 年 3 月 16 日に追給した。

2 物品の損傷について

交通事故防止については、交通安全研修等を通じ、法の遵守や安全運転意識の徹底を図り、事故防止に努めている。

3 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、複数人でのチェックを徹底するほか、経理事務担当者研修を開催するなど審査体制を強化し、再発防止に努めている。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 160,380,890 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 19,385,810 円を収入し、10,157,320 円を免除等決定した。

2 経理事務について

旅費等の過大支給額 36,220 円については、平成 19 年 3 月 15 日及び 16 日に返納した。

北播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 103,603,600 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 12,720,050 円を収入し、1,874,660 円を免除決定した。

中播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 220,990,460 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 19,786,010 円を収入し、16,545,660 円を免除等決定した。

西播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 122,560,180 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 10,021,920 円を収入し、1,008,000 円を免除決定した。

明石南高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 62,400 円については、平成 19 年 1 月 16 日までに収入した。

錦城高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導を図っている。

なお、定時制高校授業料の収入未済額 95,500 円については、平成 19 年 3 月 23 日までに収入した。

明石清水高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 57,600 円については、平成 19 年 2 月 7 日までに収入した。

農業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 331,200 円については、平成 19 年 5 月 24 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 111,300 円については、平成 19 年 5 月 23 日までに収入した。

東播工業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 336,000 円については、平成 19 年 12 月 12 日までに収入した。

三木高等学校

経理事務について

勤勉手当の過大支給額 16,685 円については、平成 19 年 3 月 16 日までに返納した。

松陽高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 96,000 円については、平成 19 年 2 月 28 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 106,300 円については、平成 19 年 4 月 24 日までに収入した。

社高等学校

経理事務について

電気料金納付遅れによる遅収加算額の徴収については、事務室内の相互チェック体制の充実・強化を行い、適正な事務処理に努めている。

播磨農業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 144,000 円については、平成 19 年 3 月 1 日までに収入した。

飾磨工業高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 177,600 円については、平成 18 年 12 月 21 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 235,800 円については、平成 19 年 10 月 2 日までに収入した。

2 盗難について

盗難の防止については、物品管理の徹底を全職員に周知するとともに、保管方法を見直すことで、再発防止に努めている。

夢前高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 81,600 円については、平成 18 年 12 月 21 日までに収入した。

龍野実業高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 316,800 円については、平成 19 年 5 月 31 日までに収入した。

2 経理事務について

扶養手当等の過大支給額 14,805 円については、平成 19 年 2 月 16 日に返納した。

山崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 81,600 円については、平成 18 年 12 月 22 日までに収入した。

伊和高等学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額 13,100 円については、平成 19 年 2 月 16 日に追給した。

平成 19 年 9 月 21 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

企 業 庁

1 土地の売却について（地域整備事業会計）

未売却面積2,231,494平方[㍍]のうち、その土地利用が確定しているもの等を除いた実質未売却面積は770,150平方[㍍]であり、戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、平成20年2月末現在147,377平方[㍍]を売却した。

2 前年度未収金について（地域整備事業会計）

前年度未収金3,339,500円については、引き続き納付を督促するとともに、情報収集を行い債権の回収に努めている。

病 院 局

1 経営成績について

経営収支の改善を図るため、平成 19 年度についても県立病院経営実施計画委員会を設置し、各県立病院の経営実施計画を策定するとともに、計画達成並びに経営収支の改善について各病院に指導を行った。

2 未収金について

(1) 未収金(現年度の診療報酬等を除く。)18,056,443 円については、電話督促や訪問督促を実施する等、徴収に努めている。

(2) 各病院における未収金 232,462,010 円のうち、平成 20 年 1 月現在 24,998,802 円を収入した。

3 経理事務について

(1) 徴収不能引当損の過少計上額 1,968,530 円については、平成 19 年 6 月 29 日に修正処理した。

(2) 医業未収金の過大計上額 22,510 円については、平成 19 年 6 月 29 日に修正処理した。

地 方 機 関 等

県民政策部関係

兵庫陶芸美術館

1 経理事務について

(1) 雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過大徴収額 215,062 円については、平成 20 年 3 月 7 日に還付した。

(2) 住居手当の過大支給額 17,400 円については、平成 19 年 6 月 21 日に返納した。

2 契約事務について

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立男女共同参画センター

経理事務について

給料等の過大支給額 46,864 円については、平成 19 年 5 月 25 日に返納した。

企画管理部関係

神戸県民局

県税部

収税事務について（神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、
西神戸県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,216,994,254円のうち、平成20年1月末現在355,496,879円の徴収等を行った。

県土整備部

1 経理事務について（まちづくり担当）

宅地建物取引主任者資格登録簿登録手数料の収入証紙の消印漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 管理事務について（神戸土木事務所）

廃川敷地の無断使用409平方メートルのうち、平成20年2月末現在32平方メートルを売払いにより解消した。

3 占・使用許可事務について（神戸土木事務所）

許可更新手続未了の1件については、地元市に新たな占有者になってもらう方向で協議を行っている。

阪神南県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故を防止するとともに、物品の適正な管理に努めている。

県税部

収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

(1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額561,485,523円のうち、平成20年1月末現在302,441,374円の徴収等を行った。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りについては、要停止決裁時、停止決議時、不納欠損処分時の各時点でのチェック体制を強化し、再発防止及び適正な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

1 収入の促進について（尼崎港管理事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額159,429,593円のうち、平成20年2月末現在1,717,800円を収入した。

2 経理事務について（西宮土木事務所、尼崎港管理事務所）

(1) 港湾施設使用料等の収入年度誤りについては、十分な注意を払い適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 河川占用料の調定期限の遅れについては、国が許可を行い県が占用料を調定する場合、国から許可通知があれば速やかに調定し、迅速・正確な事務処理の徹底に努めている。

3 管理事務について（西宮土木事務所）

廃川敷地の無断使用311平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

4 占・使用許可事務について（尼崎港管理事務所）

入港料の過大徴収額152,756円については、平成20年3月19日に還付する。

阪神北県民局

企画調整部

1 予算執行について（総務担当）

支出年度の誤りについては、審査段階において複数人でチェックを行い、適正な事務処理に努めている。

2 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、交通法規の遵守と安全運転を心がけるよう交通事故防止研修等機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

県 税 部

収税事務について（伊丹県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 226,525,861 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 70,374,866 円の徴収等を行った。

地域振興部

補助事業について（宝塚農林振興事務所）

未施工部分については、平成 19 年 6 月 6 日に施工させ、完了検査の不備については、担当者研修会や会議等を通じ、検査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、市町への指導を徹底することにより、発生防止に努めている。

県土整備部

1 収入の促進について（宝塚土木事務所）

雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額 2,821,835 円のうち、183,750 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 50,000 円を収入した。残る 2,588,085 円については、関係者と協議し、引き続き収入の促進に努めている。

2 経理事務について（宝塚土木事務所）

河川占用料の収入年度誤りについては、調定内容の精査、確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 管理事務について（宝塚土木事務所）

廃川敷地の無断使用 91 平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。

4 占・使用許可事務について（宝塚土木事務所）

許可更新手続未了の 2 件については、平成 19 年 9 月 5 日に更新手続を完了した。

5 工事関係事務について（宝塚土木事務所）

物件移転補償の設計額の積算誤りについては、設計内容のチェック体制を強化するとともに研修などによる職員の知識向上を図り、適正な事務処理の確保に努めている。

丹波県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

交通事故の防止については、局長通知により注意を喚起するほか、職場会議や交通安全研修を通じ、法の遵守や安全運転意識の徹底を図り交通事故防止に努めている。

県 税 部

収税事務について（柏原県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 34,303,176 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 13,370,011 円の徴収等を行った。

地域振興部

1 補助事業について（柏原土地改良事務所）

未施工部分については、平成 19 年 6 月 29 日に施工させ、事業主体に対しては、完了検査時のチェックを充実させるよう指導するとともに、完了検査に当たり注意している。

2 工事関係事務について（柏原農林振興事務所、柏原土地改良事務所）

工事設計額の積算誤りについては、会議等を通じて指導を強化するとともに、複数の職員で設計審査を行うなど審査体制を強化することにより発生防止に努めている。

県土整備部

1 経理事務について（柏原土木事務所）

河川占用料の収入年度誤りについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 占・使用許可事務について（柏原土木事務所）

通信管の数量の算定誤りについて精査し、平成 19 年 7 月 5 日に変更許可を行い、正当な調定を行った。

兵庫県立大学

経理事務について

- (1) 大学授業料等の過大徴収額 135,310 円については、平成 19 年 5 月 24 日までに還付した。
- (2) 休学等に伴う大学授業料の未還付額 440,950 円については、平成 19 年 5 月 30 日までに還付した。
- (3) 期末手当等の過大支給額 220,000 円については、平成 19 年 5 月 30 日までに返納し、期末手当等の過少支給額 179,567 円については、平成 19 年 6 月 15 日に追給した。
- (4) 平成 17 年度の資金前渡にかかる精算返納額 21,054 円については、平成 19 年 5 月 22 日に返納した。

健康生活部関係

西宮こども家庭センター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 35,552,823 円のうち、1,960,516 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 1,055,322 円を収入した。

県立女性家庭センター

経理事務について

時間外勤務手当の過大支給額 10,170 円については、平成 19 年 5 月 24 日に返納した。

産業労働部関係

県立工業技術センター

経理事務について

住居手当の過大支給額 20,000 円については、平成 19 年 5 月 22 日に返納した。

県立神戸高等技術専門学院

1 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 職業訓練生の充足について

福祉機器工学科については、求人求職ニーズの変化等をふまえた訓練科目の見直しを行ったうえ、平成 19 年度末をもって廃止することとしている。計画的に科目再編及び新設科目の設置を進め、効果的な募集活動等を実施することにより、定員の充足に努めている。

企業庁関係

阪神・淡路臨海建設事務所

経理事務について

通勤手当等の過大支給額112,730円については、平成19年7月12日までに返納した。

病院局関係

県立尼崎病院

1 経営成績について

平成19年度の経営改善重点事項として、診療単価及び病床利用率の向上や紹介率の向上、平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金(現年度の診療報酬等を除く。)49,726,742円のうち、平成20年1月末現在7,288,460円を収入した。

3 経理事務について

(1) 扶養手当等の過少支給額206,250円については、平成19年7月17日に追給した。

(2) 医業未収金の過大計上額898,353円及びその他未収金の過少計上額589,741円については、平成19年6月29日までに修正処理した。

(3) 徴収不能引当金の過大計上額142,820円については、平成19年6月29日に修正処理した。

4 盗難について

現金の管理及び盗難の防止については、駐車場料金精算機の強度補強を行なうとともに、現金回収の回数も増やし、現金の亡失、盗難の防止に努めている。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成19年度の経営改善重点事項として、地域医療連携を推し進め、紹介率、診療単価、病床利用率のアップ等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額40,900円については、平成19年10月10日に審査機関に再請求した。

3 未収金について

未収金(現年度の診療報酬等を除く。)31,856,082円のうち、平成20年1月末現在3,155,462円を収入した。

4 経理事務について

(1) その他医業外収益の過少計上額442,310円については、平成19年6月28日に修正処理した。

(2) 住居手当等の過大支給額304,633円、過少支給額50,795円については、平成19年7月17日までに返納及び追給した。

(3) 固定資産除却費の過少計上額27,232,094円については、平成19年7月9日までに修正処理した。

(4) 徴収不能引当金の過大計上額344,742円については、平成19年6月28日に修正処理した。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成19年度の経営改善重点事項として、診療単価及び病床利用率の向上並びに地域医療機関との連携強化による紹介率の向上や平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の削減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金(現年度の診療報酬等を除く。)28,245,571円のうち、平成20年1月末現在1,456,820円を収入した。

3 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、医療の質の向上と病床利用率の向上等による収益確保の両立に取り組んでいる。幹部会と診療各科との意見交換会を行い収益確保を図り、材料の見直しと業務見直しによる費用の節減により収支の改善に取り組み、また、地域医療連携会議を毎年 1 回開催し地域診療所と当院各科の専門的医療に関する相互理解を深めるなど地域における中核病院としての役割を果たしている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）18,644,691 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 3,606,063 円を収入した。

3 経理事務について

(1) 期末手当等の過大支給額 135,547 円については、平成 19 年 7 月 18 日に返納した。

(2) 器械備品減価償却累計額の過少計上額 91,800 円については、平成 19 年 6 月 20 日に修正処理した。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、地域医療連携による患者確保、ベッドの相互利用による病床利用率の向上、入院基本料 7：1 看護基準及び脳血管疾患リハ の取得等により収益の確保を図るとともに、薬品等材料の適正な在庫管理、値引き強化及び効果的な執行を行う等費用の削減を図り、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）37,945,443 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 3,054,516 円を収入した。

3 経理事務について

医業未収金の過大計上額 28,110,526 円については、平成 19 年 6 月 27 日に修正処理した。

県立光風病院

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関や施設との連携による入退院の促進、救急医療センターにおける患者受入れの拡充等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減、効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）12,725,439 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 949,590 円を収入した。

3 経理事務について

(1) 徴収不能引当損の過少計上額 178,880 円については、平成 19 年 6 月 22 日に修正処理した。

(2) 貯蔵品の過大計上額 33,925 円については、平成 19 年 6 月 22 日に修正処理した。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、新規患者の確保、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）13,840,539 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 2,373,179 円を収入した。

3 経理事務について

委託料（臨床実習研修委託）の支出漏れ額 15,435 円については、平成 19 年 7 月 2 日に支出した。

県立こども病院

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、地域医療機関との連携による新規患者の確保や診療支援システムを利用した入院患者情報の共有化による病床利用率の効率化を図るとともに、費用についても、材料費・経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額 15,000 円については、平成 19 年 11 月 10 日までに審査機関に再請求した。

3 未収金について

未収金(現年度の診療報酬等を除く。) 14,487,825 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 944,020 円を収入した。

4 経理事務について

(1) 期末手当等の過大支給額 190,659 円、過少支給額 243,745 円については、平成 19 年 8 月 16 日までに返納及び追給した。

(2) 支出科目の誤りについては、平成 19 年 6 月 15 日に修正処理した。

(3) 徴収不能引当金の過少計上額 2,521,182 円については、平成 19 年 7 月 2 日に修正処理した。

5 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立がんセンター

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、地域医療連携の充実強化により、新規紹介患者の確保及び病床利用率の向上を図るとともに診療報酬加算の取得による診療単価の向上等収益の確保を図っており、一方支出においては、材料費、経費の節減を行うなど収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金(現年度の診療報酬等を除く。) 9,498,711 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 924,038 円を収入した。

3 経理事務について

(1) 時間外勤務手当等の過大支給額 14,116 円については、平成 19 年 7 月 12 日までに返納した。

(2) 医業外未収金の過大計上額 14,540 円については、平成 19 年 6 月 27 日に修正処理した。

4 現金の亡失について

窓口収納金 100,000 円の亡失については、平成 18 年 9 月 28 日に自主賠償があった。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

平成 19 年度の経営改善重点事項として、医師の確保に努め、地域医療機関との連携及び循環器疾患に係る高度専門医療の提供や、救命救急センターの充実に力を注ぎ、医業収益の確保とともに、経費など医業費用の削減などを図り、引き続き収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金(現年度の診療報酬等を除く。) 15,490,967 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 1,246,654 円を収入した。

3 経理事務について

(1) 入院収益の過大計上額 24,782 円並びに外来収益の過大計上額 45,983 円及び過少計上額 16,306 円については、平成 19 年 7 月 13 日に修正処理した。

(2) 徴収不能引当損の過大計上額 2,659,640 円については、平成 19 年 7 月 13 日に修正処理した。

(3) 医業未収金の過大計上額 182,314 円及びその他未収金の過大計上額 13,425 円については、平成 19 年 7 月 13 日に修正処理した。

県立粒子線医療センター

経営成績について

粒子線治療は治療効果とQOLに優れた最新の治療法であり、また当センターは陽子線、炭素イオン線の2種類のビームを使用できる世界唯一の施設であることから、成果について積極的に情報発信を行うとともに、機能を十分に発揮するため、患者紹介ネットワークの充実などにより、多くのがん患者に粒子線治療を提供し、経営成績の向上に努めている。

教育委員会関係

阪神南教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 50,708,460 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 1,287,800 円を収入し、596,000 円を免除決定した。

阪神北教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 37,877,300 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 2,212,500 円を収入し、529,000 円を免除決定した。

2 経理事務について

期末手当の過大支給額 141,761 円については、平成 19 年 6 月 22 日に返納した。

丹波教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 48,071,500 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 5,421,080 円を収入し、656,000 円を免除決定した。

県立人と自然の博物館

経理事務について

給料等の過少支給額 14,316 円については、平成 19 年 5 月 14 日に追給した。

神戸高等学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額 18,760 円については、平成 19 年 7 月 17 日に追給した。

神戸北高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 80,400 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 24,000 円を収入した。

神戸甲北高等学校

経理事務について

期末手当の過少支給額 11,440 円については、平成 19 年 5 月 24 日に追給した。

神戸高塚高等学校

経理事務について

期末手当の過少支給額 357,538 円については、平成 19 年 5 月 24 日に追給した。

兵庫工業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 268,800 円については、平成 19 年 5 月 31 日までに収入した。

神戸工業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

神戸商業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 220,500 円については、平成 19 年 6 月 25 日までに収入した。

尼崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 268,800 円については、平成 19 年 7 月 30 日までに収入した。

尼崎北高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 81,600 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 33,600 円を収入した。

尼崎西高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 360,000 円については、平成 19 年 5 月 29 日までに収入した。

尼崎工業高等学校

経理事務について

住居手当の過大支給額 24,500 円については、平成 19 年 5 月 16 日に返納した。

神崎工業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

武庫荘総合高等学校

経理事務について

期末手当等の過大支給額 17,000 円、過少支給額 137,664 円については、平成 19 年 5 月 23 日までに返納及び追給した。

西宮今津高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 124,800 円については、平成 19 年 4 月 6 日までに収入した。

西宮香風高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。
なお、定時制高校授業料の収入未済額 1,858,500 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 868,100 円を収入した。

伊丹西高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 292,800 円については、平成 19 年 5 月 25 日までに収入した。

宝塚高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 57,600 円については、平成 19 年 4 月 17 日までに収入した。

川西明峰高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 172,800 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 115,200 円を収入した。

川西高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

2 経理事務について

扶養手当等の過大支給額 181,500 円については、平成 19 年 5 月 9 日に返納した。

三田祥雲館高等学校

経理事務について

勤勉手当等の過大支給額 33,521 円については、平成 19 年 5 月 10 日に返納し、過少支給額 156,223 円については、平成 19 年 5 月 17 日に追給した。

篠山鳳鳴高等学校

経理事務について

期末手当等の過大支給額 353,399 円については、平成 19 年 6 月 28 日に返納した。

篠山産業高等学校

1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 76,200 円については、平成 19 年 5 月 28 日までに収入した。

2 物品の損傷について

自動車の運転については、職員会議や交通安全研修を通して、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

公安委員会関係

兵庫警察署

経理事務について

通勤手当の過大支給額 70,490 円については、平成 19 年 5 月 2 日に返納した。

平成 19 年 11 月 22 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

県 民 政 策 部

予算執行について（広報課）

支出年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

企 画 管 理 部

1 県税等の調定及び収入状況について（税務課）

県税等の収入未済額 21,035,486,808 円については、法定徴収猶予分を含めた 24,735,876,039 円のうち 7,914,857,609 円を平成 20 年 1 月末までに徴収等し、残る収入未済額は 16,821,018,430 円となっている。

2 収税事務について（税務課）

200 万円以上の県税高額滞納については、316 人 3,006,163,982 円のうち、1,093,888,379 円を平成 20 年 1 月末までに徴収等し、94 人が終結している。

3 補助事業について（総務課）

補助金の過大交付額 875,000 円のうち、平成 20 年 2 月末現在、576,000 円を返納した。

4 経理事務について（総務課）

(1) 派遣職員等給与費弁償金の過少調定額 50,000 円については、平成 19 年 10 月 19 日に収入した。

(2) 賃金等の過大支給額 133,119 円については、平成 19 年 10 月 31 日までに返納した。

5 財産の管理について（災害対策課）

県有地上以外に建築されており登記が行われていない建物（倉庫）については、平成 19 年 10 月 22 日に所有権保存の登記、及び表題登記の手続を完了した。

6 契約事務について（職員課）

契約保証金の未還付額 157,524 円については、平成 19 年 11 月 1 日に還付した。

健 康 生 活 部

1 収入の促進について（児童課、医務課、障害福祉課）

(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額 12,987,216 円のうち、661,161 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 771,319 円を収入した。

(2) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額 41,251,560 円のうち、2,910,880 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 1,601,417 円を収入した。

(3) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額 92,942,470 円のうち、11,510,570 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 2,072,320 円を収入した。

(4) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額 19,068,499 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 3,782,800 円を収入した。

(5) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額 15,538,820 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 941,210 円を収入した。

(6) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額 5,787,220 円のうち、1,028,580 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 396,000 円を収入した。

(7) 雑入（医療施設近代化施設整備事業補助金返還金）の収入未済額 96,033,000 円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。

(8) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額 243,583,459 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 15,129,592 円を収入した。

2 予算執行について（障害福祉課）

精神障害者通院医療費等の公費負担に係る社会保険診療報酬支払基金等への審査支払業務委託料の支出科目誤りについては、正当な科目で支出を行うためのチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 経理事務について（医務課）

時間外勤務手当の過少支給額 26,869 円については、平成 19 年 10 月 16 日に追給した。

4 契約事務について（水質課）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 債権管理について（医務課）

返還等の決定を行っていなかった看護師学生等修学資金貸付金 391,274,000 円については、平成 20 年 2 月末現在で 181,008,000 円の返還債務の免除、猶予及び返還の決定を行った。返還債務の免除、猶予及び返還の未決定を解消するために繰り返し督促を行う等、書類提出を促すことにより適正な事務処理に努めている。

産業労働部

1 収入の促進について（地域金融課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

(1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額 26,496,330 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 1,354,000 円を収入した。

(2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額 729,017,100 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 4,500,000 円を収入した。

(3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額 118,919,000 円については、組合において、経営の改善と償還財源の捻出に努めている。

(4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額 28,150,753 円については、組合が既に事業廃止しており、担保物件も処分済であるため、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。

(5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額 961,979,000 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 23,000,000 円を収入した。

(6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額 168,120,000 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 1,800,000 円を収入した。

(7) 設備共同廃棄資金貸付金償還金の収入未済額 2,590,961 円については、組合資産調査を指導しており、資産状況が明らかになったうえで、連帯保証人との交渉を進めていく。

(8) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額 1,971,051,409 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 3,050,000 円を収入した。

(9) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額 19,293,178 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 1,140,571 円を収入した。

(10) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額 281,766,907 円のうち、2,627,378 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 515,622 円を収入した。

(11) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額 3,484,163 円については、平成 20 年 2 月末現在 190,000 円を収入した。

(12) 高度化資金違約弁償金の収入未済額 561,278,874 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。

(13) 高度化資金貸付金利子の収入未済額 128,818,599 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。

(14) 雑入（勤労者持家促進強化資金貸付金償還金）の収入未済額 441,453,318 円については、組合が既に破産し配当手続きも終了しており、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。

(15) 雑入（貸付金利子）の収入未済額 4,500,000 円については、組合が既に破産し配当手続きも終了しており、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。

2 経理事務について（総務課）

賃金の過大支給額 11,652 円については、平成 20 年 3 月 5 日に返納した。

3 契約事務について（観光振興課）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

農 林 水 産 部

1 収入の促進について（農林経済課、林務課、水産課）

- (1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額 38,609,469 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 6,374,000 円を収入した。
- (2) 違約弁償金の収入未済額 9,108,340 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 939,323 円を収入した。
- (3) 林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額 2,308,474 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 10,000 円を収入した。
- (4) 沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額 2,088,152 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 600,000 円を収入した。

2 経理事務について（消費流通課、畜産課）

報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、引き続き、内部の連絡を密にし、支給日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 管理事務について（総合農政課）

使用許可等のない電話線を共架されている電力柱については、平成 19 年 10 月 1 日に使用許可をした。

県 土 整 備 部

1 収入の促進について（道路保全課、河川整備課、港湾課、住宅管理課）

- (1) 河川占用料の収入未済額 3,479,040 円のうち、134,210 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 250,535 円を収入した。
- (2) 港湾施設使用料の収入未済額 7,338,910 円のうち、90,000 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 2,079,669 円を収入した。
- (3) 港湾施設占用料の収入未済額 12,041,670 円のうち、84,200 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 1,810,640 円を収入した。
- (4) 海岸占用料の収入未済額 5,107,430 円のうち、85,050 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 1,795,550 円を収入した。
- (5) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額 2,582,475 円については、早期収入に向けて徴収事務に努めている。
- (6) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額 190,211,316 円のうち、13,071,600 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 6,006,158 円を収入した。
- (7) 県営住宅使用料の収入未済額 998,410,179 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 179,823,184 円を収入した。
- (8) 県営特別賃貸住宅使用料の収入未済額 2,369,366 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 613,500 円を収入した。
- (9) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額 16,762,859 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 2,098,825 円を収入した。
- (10) 借上県営住宅使用料の収入未済額 107,493,985 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 15,991,787 円を収入した。
- (11) 弁償金の収入未済額 1,653,902,146 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 6,555,220 円を収入した。

2 経理事務について（都市政策課、住宅管理課）

- (1) 消滅時効の完成した財産使用料については、平成 19 年 11 月 30 日に不納欠損処理した。
- (2) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 廃道・廃川敷地の管理について（用地課）

廃道・廃川敷地の無断使用 843 平方メートルのうち、平成 20 年 2 月末現在 33 平方メートルを売払いにより解消した。

4 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

工事用取得土地の未登記筆数 5 筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

出 納 局

経理事務について（会計課）

違約金の収入年度誤りについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

監査委員事務局

物品の損傷について（監査第1課）

自動車の運転については、交通安全研修や職場会議の場で繰り返し交通法規を遵守し安全運転を心がけるよう職員に意識啓発・注意喚起を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（高校教育課、人権教育課）

(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額 330,279,450 円のうち、平成20年2月末現在 22,763,850 円を収入した。

(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 445,838,160 円のうち、平成20年2月末現在 18,191,500 円を収入した。

(3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 19,875,750 円のうち、平成20年2月末現在 955,000 円を収入した。

2 予算執行について（体育保健課）

支出科目誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 授業料の徴収状況について（財務課）

授業料の納期内納付率については、保護者に対して、保護者面談等の機会や文書を通じて、納期限の厳守について説明し、理解を求めるなど、各学校においてその実情に応じた取り組みを図るように指導を行っている。

また、納期を過ぎた収入未済の授業料等についても平成17年10月より、授業料等徴収にかかる事務取扱を明確にした兵庫県立高等学校授業料等徴収事務取扱要綱を制定し、要綱に基づいて、保護者、生徒へのきめ細かい連絡・対応により納付の促進を図るように指導を行っている。

4 経理事務について（高校教育課、社会教育課）

報酬(委員報酬)等の過大支給額 17,072 円、過少支給額 11,366 円及び支給漏れ額 16,561 円については、平成19年10月12日にまでに追給及び返納した。

警 察 本 部

収入の促進について

過料（放置違反金）の収入未済額 212,230,000 円のうち、平成20年2月末現在 60,561,000 円を収入した。

平成 20 年 2 月 19 日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

中播磨県民局

企画調整部

1 経理事務について（総務担当）

通勤手当等の過大支給額 16,700 円については、平成 20 年 2 月 15 日までに返納した。

2 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

県 税 部

収税事務について（姫路県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 310,112,686 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 158,440,977 円の徴収等を行った。

県土整備部

1 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 34,484,816 円のうち、6,538,500 円を不納欠損処理し、平成 20 年 2 月末現在 3,321,055 円を収入した。

2 経理事務について（姫路土木事務所）

工事請負費（部分払金）の過少支出については、チェック体制を強化し、契約の内容に基づいた適正な事務処理の確保に努めている。

3 占・使用許可事務について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

(1) 許可更新手続き未了の 9 件については、引き続き早期更新に努めている。

(2) 港湾施設使用料等の過大徴収額 41,650 円については、平成 20 年 1 月 25 日に還付した。

但馬県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議や交通安全研修会を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

県 税 部

1 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 11,863,200 円のうち、平成 20 年 1 月末現在 4,880,900 円の徴収等を行った。

2 課税事務について（和田山県税事務所）

個人事業税の課税漏れ額 699,500 円については、平成 19 年 11 月 30 日までに課税処理及び徴収した。

県土整備部

1 経理事務について（豊岡土木事務所、八鹿土木事務所）

(1) 工事請負費（部分払金）の適用外支出については、チェック体制を強化し、契約の内容に基づいた適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 緊急小規模工事に係る工事請負費の過少支出額 27,300 円については、平成 20 年 1 月 22 日に支出した。

2 占・使用許可事務について（豊岡土木事務所）

許可更新手続き未了の 1 件については、平成 19 年 11 月 8 日に更新手続きを完了した。

淡路県民局

企画調整部

経理事務について（総務担当）

交通事故示談金の収入科目誤りについては、平成20年1月28日に科目更正した。

県税 部

収税事務について（洲本県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額41,509,790円のうち、平成20年1月末現在10,528,898円の徴収を行った。

地域振興部

管理事務について（洲本土地改良事務所）

水路延長が過大となっていたものについては、土地改良財産台帳を修正するとともに、平成20年1月10日に適正な水路延長により管理委託の変更契約を行った。

県土整備部

1 収入の促進について（洲本土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額16,174,620円のうち、平成20年2月末現在741,210円を収入した。

2 経理事務について（洲本土木事務所）

(1) 工事請負費（部分払金）の過少支出については、チェック体制を強化し、契約の内容に基づいた適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 収入科目の誤りについては、平成20年1月28日に科目更正した。

3 占・使用許可事務について（洲本土木事務所）

公園施設使用料等の過大徴収額48,620円については、平成20年2月末まで31,370円を還付し、過少調定額22,790円については、平成20年1月25日までに調定・収入した。

4 工事関係事務について（洲本土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制強化の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、再発防止に努めている。

健康生活部関係

姫路こども家庭センター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額7,053,617円のうち、212,950円を不納欠損処理し、平成20年2月末現在715,446円を収入した。

県立こどもの館

契約事務について

契約保証金の不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

産業労働部関係

県立但馬技術高等学校

職業訓練生の充足について

建築工学科の入学率が低調であることについて、より効果的な募集活動等を実施することにより、定員の充足に努めている。

県立姫路高等技術専門学院

契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

教育委員会関係

中播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 224,155,330 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 6,582,550 円を収入し、4,517,660 円を免除等決定した。

但馬教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 39,304,320 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 875,000 円を収入し、862,660 円を免除決定した。

淡路教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 13,346,100 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 308,360 円を収入した。

県立歴史博物館

経理事務について

勤勉手当の過少支給額 20,433 円については、平成 20 年 1 月 16 日に追給した。

姫路別所高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 194,100 円については、平成 19 年 12 月 7 日までに収入した。

飾磨工業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 87,300 円については、平成 19 年 12 月 21 日までに収入し、定時制高校授業料の収入未済額 176,300 円のうち、平成 20 年 2 月末現在 171,100 円を収入した。

家島高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

夢前高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 184,800 円については、平成 20 年 1 月 7 日までに収入した。

洲本高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

公安委員会関係

姫路警察署

物品の損傷について

公用車両を運転する職員に対し、車両事故未然防止の基本厳守事項について指導教養を徹底し、再発防止に努めている。